

かめやま

2020 MAY

5 / 16

No.353

お知らせ版

主な内容

新型コロナウイルス感染症対策 特別定額給付金の支給	1
暮らしの情報BOX	4
令和元年度 市の財政状況	8
広報ガイド(6月)	11
一次救急当番医(6月)	12



亀山市携帯サイト

新型コロナウイルス感染症対策

特別定額給付金(1人当たり10万円)を支給します

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト・チーム
(あいあい ☎84-3336)

令和2年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給します。

給付対象者および受給権者

■給付対象者

基準日(令和2年4月27日)に亀山市の住民基本台帳に登録されている人

※基準日以前に住民票を削除されていた人で、基準日において日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも登録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて住民基本台帳に登録されることとなった人を含みます。

配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により基準日(令和2年4月27日)以前に亀山市に住民票を移すことができなかった方は、次の一定の要件を満たしている場合、申出書を提出していただくと、世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて給付金を受け取ることができます。

※申出書は、あいあいの窓口にあるほか、市、婦人相談所、総務省のホームページからダウンロードできます。
総務省HP [URL https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/index.html](https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/index.html)

「配偶者からの暴力を理由に避難している方」の要件

- ①配偶者暴力防止法に基づく保護命令が出されていること(保護命令決定書の謄本または正本をご提出ください。)
- ②婦人相談所から「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」や配偶者暴力対応機関(配偶者暴力相談支援センター、市町村等)の確認書が発行されていること(婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター等が発行する証明書や市が発行するDV被害申出確認書をご提出ください。)
- ③住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置の対象となっていること

■受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

■給付額

給付対象者1人につき10万円

申請方法・受付開始日

感染拡大防止の観点から、次の(Ⅰ)郵送 および(Ⅱ)オンライン による申請を基本とします。

※給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

※今後の状況により、申請の時期等が変更になる場合があります。市ホームページ等で随時お知らせしますので、ご確認ください。

(Ⅰ) 郵送による申請

申請書発送時期 令和2年5月18日(月)から

申請期間 令和2年5月20日(水)～8月19日(水) ※8月19日の当日消印有効

申請方法 市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座(申請者の本人名義の口座に限る)などの必要事項を記入し、振込先口座の確認書類(写し)と本人確認書類(写し)を添付し、申請書に同封の返信用封筒で市に返送してください。

提出書類 ①必要事項を記入した特別定額給付金申請書

②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し

③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券[パスポート]など)の写し

(Ⅱ) オンラインによる申請(マイナンバーカード所持者のみ利用可能)

政府が運営するオンラインサービス・マイナポータル「ぴったりサービス」上の特別定額給付金の申請画面に、世帯主、世帯員の情報、振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(本人確認書類は不要)ができます。

申請期間 令和2年5月11日(月)～8月19日(水) ※8月19日の当日中

※マイナンバーカードを利用した申請には、ICカードリーダー等が必要です。

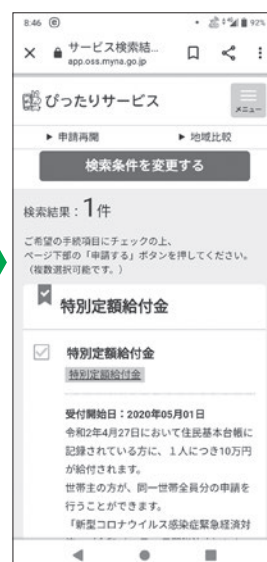
申請方法 ぴったりサービス ([URL: https://app.oss.myna.go.jp/Application/search](https://app.oss.myna.go.jp/Application/search)) で、亀山市を選択し、ぴったり検索で特別定額給付金をチェックし、検索。以降、画面の指示に従ってください。



オンライン申請を行う場合に準備いただくもの・こと

- ①受給権者(世帯主)のマイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(またはパソコン+ICカードリーダー)
- ③「マイナポータルAP」の検索・インストール
- ④マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号(英数字6～16桁)
- ⑤振込先口座の確認書類

●オンライン申請について詳しくは、
総務省のホームページをご確認ください。



給付方法・給付日

■**給付方法** 原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振り込み

■**給付日** 郵送にてお知らせします。

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

問合せ先 市民課医療年金グループ (☎84-5005)

小学校などの臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、臨時特別の給付金(一時金)を支給します。



対象者

令和2年3月31日に亀山市に住民票があり、支給対象児童に係る令和2年4月分(児童の年齢到達または死亡により3月分の支給を受けた人も含む)の児童手当の支給を受けた人

※令和2年3月まで中学生だった児童(新高校1年生)を養育している人も含みます。

※所得制限限度額以上のため、特例給付として児童一人につき月額5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

※児童手当が勤務先から支給されている公務員に対しても、臨時特別給付金は、市から支給します。



支給額

対象者が養育している児童1人につき10,000円

申請手続き

・公務員以外の人

申請は、原則として不要です。市から案内通知を送付します(5月末予定)。

※受給を希望しない場合のみ、届出が必要です。

・公務員の人

所属庁から案内があります。所属庁の証明を受け、市民課医療年金グループへ申請してください。(感染拡大防止の観点から、できる限り郵送での申請をお願いします)



支給時期・方法

令和2年6月中(予定)に、児童手当振込口座へ振り込みます。

※公務員の方は、申請書を医療年金グループへ提出後、随時支給します。

※制度概要について詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。



子育て世帯への臨時特別給付金

検索



注意!



口座番号・暗証番号、通帳・キャッシュカード、マイナンバーを絶対に教えないでください!

市や総務省などの職員が「特別定額給付金」や「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付のために、現金自動預払機(ATM)の操作や手数料の振り込みなどを求めることは、絶対にありません。

自宅や職場などに市や総務省の職員などをかたった電話がかかってきたりメールが届いたりしたら、最寄りの警察署や次の窓口へご連絡ください。

- ・消費者ホットライン ☎188
- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188
- ・警察相談専用電話 (#9110)

それ、給付金を装った詐欺かもしれません!

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

特別定額給付金に関して

※市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作を依頼することは、絶対にありません。

※市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

※中絶、経済手当てなどについて決定された「特別定額給付金」については、住居の確保へご支援や給付を行う段階ではありません。

※具体的な給付のタイミングは、後述のとおりです。

※総務省で、市区町村や総務省などが、住民の住所の登録簿作成、銀行口座の番号などの個人情報を電話やメールでお問合せすることはありません。

※市区町村や総務省などが、現金自動預払機(ATM)の操作を依頼することは、絶対にありません。

総務省 警察庁



もよおし

亀山里山公園「みちくさ」で ゴーヤの苗を抽選により配布します

環境課環境創造グループ
(☎96-8095)

地球温暖化の防止につながる『緑のカーテン運動』に取り組んでいただくため、ゴーヤのポット苗を抽選により配布します。皆さんも自宅で緑のカーテンを作って、夏の省エネに取り組んでみませんか？

申込期間

5月23日(土)～28日(木) (必着)

配布数 500本

※1世帯につき5本まで

申込方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、環境課環境創造グループへFAXまたはEメール(FAX 82-4435 ㊚kankyo@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください

※当選者には、配布場所など詳細をご連絡します。

献血にご協力ください

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき・ところ 6月3日(水)

午前9時～11時…市役所

午後1時～2時…関支所

献血できる人 18歳(男性は17歳)

～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。



お知らせ

新築および増築家屋の 調査にご協力ください

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

令和2年1月2日～令和3年1月1日の間に新築または増築をした家屋(住宅や倉庫など)は、令和3年度から固定資産税が課税されます。税務課では、その税額の基準となる評価額を算出するための「家屋調査」を行っています。

適正な評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

調査の対象となる人へは郵送で、「新築家屋の調査について」という案内文書を送付しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

また、家屋の全部または一部を取り壊したときも、税務課資産税グループへご連絡ください。

所得・課税証明書の取得には、 便利なコンビニ交付サービスを ご利用ください

税務課市民税グループ
(☎84-5063)

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機(キオスク端末)で、所得・課税証明書が取得できます(市・県民税の現年度分のみ)。

コンビニ交付サービスでの令和2年度(令和元年份)の証明書は、6月5日(金)午前9時から取得できます。

※6月5日(金)午前6時30分～9時は、メンテナンスのため所得・課税証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

手数料 1通200円

(市役所・関支所・あいあいの窓口では1通300円)

5月31日は「世界禁煙デー」です

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

世界保健機関(WHO)は毎年5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省は5月31日～6月6日の1週間を「禁煙週間」としています。

たばこは、がんをはじめ多くの生活習慣病の危険因子です。たばこの煙には、ニコチンや一酸化炭素などの有害物質が含まれ、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中や慢性閉塞性肺疾患など、体にさまざまな悪影響を及ぼします。

また、受動喫煙により喫煙者本人だけでなく吸わない人の健康にも影響を及ぼします。

皆さんも、この機会に禁煙と健康について考えてみませんか？



各種検診・教室

あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

普段から正しい姿勢で生活していますか？正しい姿勢で、健康な体づくりを目指しましょう。

とき

▷6月10日(水) 午前10時30分～

…姿勢改善①

▷6月17日(水) 午後2時30分～

…姿勢改善②

※各回20分程度

ところ

あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※事前申し込みは不要

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは各問合せ先にご確認ください。

市役所 ☎ 82-1111 FAX82-9955

関支所 ☎ 96-1212 FAX96-2414

あいあいトレーニング室 利用説明会

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

と き

▷6月3日(水) 午後2時～3時

▷6月24日(水) 午前11時～正午

ところ

あいあい1階トレーニング室
スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 5月18日(月)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

離乳食教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

と き 6月17日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月頃の乳児を対象にした離乳食の作り方の説明と試食

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

申込期間

5月20日(水)～6月5日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

健康づくりのための料理講習会 ～減塩食～

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

亀山市食生活改善推進協議会による料理教室を開催します。

健康に配慮した減塩食を一緒に作りませんか？

と き 6月24日(水)

午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室

対象者 市内に住所を有する人

定員 20人(先着順)

参加費 500円

持ち物 米100g、三角きん、エプロン、ふきん1枚、筆記用具

申込期間

5月20日(水)～6月5日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。



妊婦教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

と き 6月24日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 母乳・お母さんの歯の健康・産後の生活についての話、参加者同士の交流

対象者 市内に住所を有する妊婦とその夫

定員 12人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

申込開始日 5月20日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。



年金だより

任意加入制度の案内

市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により保険料を納められなかった期間があると、その期間に応じて受け取る年金額も少なくなります。

そのため、60歳から65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取る年金額を増やすことができる「任意加入制度」があります。

また、免除や納付特例を受けていた人は、本人からの申し込みにより10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めること(追納)ができます。

●日本年金機構ホームページ URL <http://www.nenkin.go.jp/>

任意加入制度

保険料 16,540円/月(令和2年度)

※保険料の納付方法は、原則として口座振替です。

条件 次のすべてを満たす人

①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人

※60歳の誕生日の前日から手続きできます。

②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人

レッツゴー五つ星 ～五つの健康(身体・頭・心・栄養・ 仲間づくり)で元気はつらつ!～

亀山老人保健施設(☎83-5920)

『五つ』の健康体操を、皆さんで楽しく行います。

とき 6月の毎週水曜日(6月3日、10日、17日、24日)

※いずれも午後1時30分～3時

ところ 亀山老人保健施設1階(羽若町645-14)

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

※1回からでも参加できます。

持ち物など 飲み物、上履き、動きやすい服装

関いきいき教室 ～介護予防に関する講話や 体操、レクリエーション等～

華旺寿在宅介護支援センター(☎96-3131)

とき 6月の火曜日

▷6月2日、16日…リラックス体操

▷6月9日、23日…アクティブ体操

※いずれも午前10時～11時30分

※1人につき月2回まで参加可

ところ 老人福祉関センター2階

内容 前半は介護予防体操、後半は週によって講話やレクリエーションなど

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

加太いきいき教室 ～介護予防に関する講話や 体操、レクリエーション等～

華旺寿在宅介護支援センター(☎96-3131)

とき 6月16日(火)

午後1時30分～3時

ところ 林業総合センター

内容 前半は介護予防体操、後半は講話やレクリエーションなど

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 飲み物、タオル、上履き、動きやすい服装

CATV
マイタウンかめやま
My Town KAMEYAMA

5月15日(金)～21日(木)
●かめやま情報BOX
「歴史博物館ホームページ紹介 亀山子ども歴史館・亀山市史」

5月22日(金)～28日(木)
●かめやま情報BOX
「市内の風景(春)」

5月29日(金)～6月4日(木)
●ウィークリーかめやま

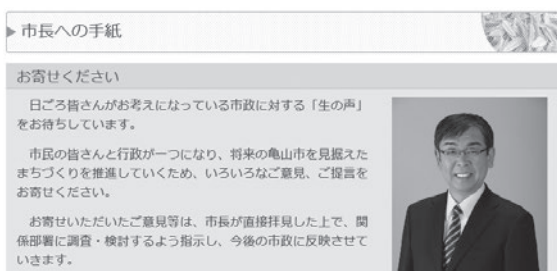
※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

「市長への手紙」 お聞かせください、皆様のご意見を！

「市長への手紙」は、皆さんから市長あてに、市政に関する意見・提言などを手紙やEメールでお寄せいただき、今後の市政に反映させていく制度です。

お寄せいただいた意見は、市長が直接拝見した上で、関係部署へ調整・検討するよう指示し、必要に応じて回答させていただきます。

「市長への手紙」の送付・送信方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。政策課広報秘書グループへお問い合わせください。



亀山市 市長への手紙

1年間の件数のまとめ(令和元年度)

受付件数 50件(Eメール28件、手紙22件)

分野別の内訳

分野	件数	分野	件数
福祉	5件	環境	4件
行政	20件	健康・医療	4件
道路・公園	15件	保健	1件
産業	4件	税	0件
教育	2件	その他	0件

※1件で複数の分野にわたるものがあるため、受付件数と分野別の内訳の合計は一致しません。

回答件数 39件

※回答不要と記載、匿名のものには回答していません。ことから、受付件数と回答件数に差があります。

問合先 政策課広報秘書グループ(☎84-5022)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは各問合せ先にご確認ください。

市役所 ☎ 82-1111 FAX82-9955

関支所 ☎ 96-1212 FAX96-2414

募集

事務補助員(非常勤職員)の募集

総務課人事給与グループ
(☎84-5031)

募集人数 若干名

応募資格 任用決定後、即日勤務可能な人

※「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」など、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

業務内容 受付業務、電算入力業務、書類整理等の事務補助など

※状況に応じて、ほかの職種を案内する場合あり

任用期間

任用日～令和3年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用される場合あり

勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分(7時間45分以内)

勤務日数 月平均17日以内(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

※職場によっては土・日曜日などの勤務もあり

勤務場所 市役所、教育委員会事務局、そのほか市の関係機関

報酬 時間給900円

※期末手当あり(勤務時間などの条件あり)

通勤手当

通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※勤務日数や勤務時間により、雇用保険のみの加入となる場合あり

募集期間

5月18日(月)～22日(金) (必着)

応募方法 総務課人事給与グループ(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。

※パソコンなどを使用できる人は、その旨も記載してください。

※応募者については面接を実施します。(面接日時については、個別に連絡します)



令和2年 犯罪発生状況



3月末時点・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など) 認知状況

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
48件(±0)	24件(+2)	12件(-2)	3件(-2)	7件(+1)	2件(+1)

※()内は前年同期比の増減数

新型コロナウイルスに乗じた犯罪にご注意ください

■新型コロナウイルスに関連した不審な電話やメール・FAXの例

- ・労働局職員をかたる者から「新型コロナウイルス対策で助成金が出る(マスクを送付する)ので、手続きのために口座を登録してほしい」と電話があり、無人ATM(現金自動預払機)に向かうように指示があった。
- ・病院関係者をかたる者から「息子さんが新型コロナウイルスでうちの病院に入院したので、すぐにお金が必要です」と電話があった。
- ・「マスク50枚入」などの、身に覚えのない注文に対して支払いを求める内容のメールを受信した。

不審な電話がかかってきたときは、慌てずいったん電話を切り、ご家族や警察に相談してください。

心当たりの無い不審なメール・FAX内の番号に電話したり、SNS内に書かれたURLを安易にクリックしたりしないようにしましょう。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



名阪国道リフレッシュ工事 終日1車線規制のお知らせ

規制期間

6月1日(月)～6月17日(水)

※土・日曜日を除く

規制区間

南在家IC → 久我IC

名古屋方面(上り線)

名阪国道テレフォンインフォメーション

☎0595-82-3939

24時間対応

名阪国道の道路情報を
24時間配信中

【名阪国道規制情報】 https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/traffic/meihan_kisei/
【北勢HP】 <https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/>
【北勢Twitter】 @mlit_hokusei



北勢HP



北勢規制情報



北勢Twitter

問合せ先 国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所
(☎0595-82-3937)

令和元年度 市の財政状況

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金の使い道や、市の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和2年3月31日時点の財政状況を公表します。

※前年度の未収未払の整理を5月31日まで行いますので、実際の決算額とは異なります。

問合せ先 財務課財政行革グループ (☎84-5030)

一般会計予算

市の中心となる会計、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたります

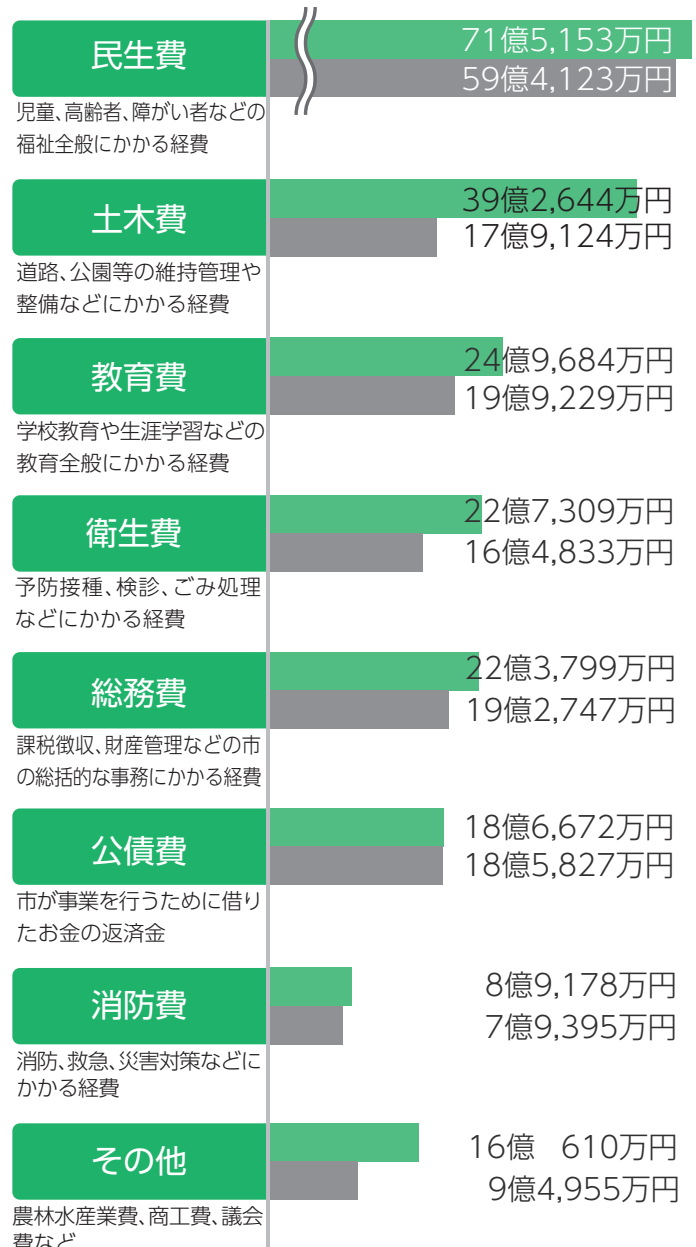
歳入

予算額 224億5,049万円
収入済額 201億8,490万円
 (収入率 89.9%)



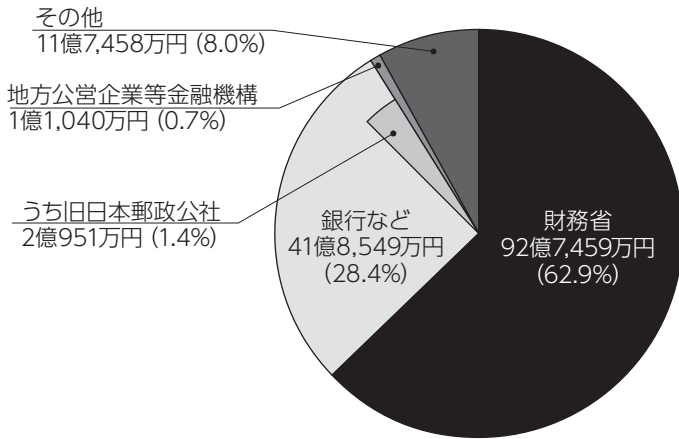
歳出

予算額 224億5,049万円
支出済額 169億233万円
 (執行率 75.3%)

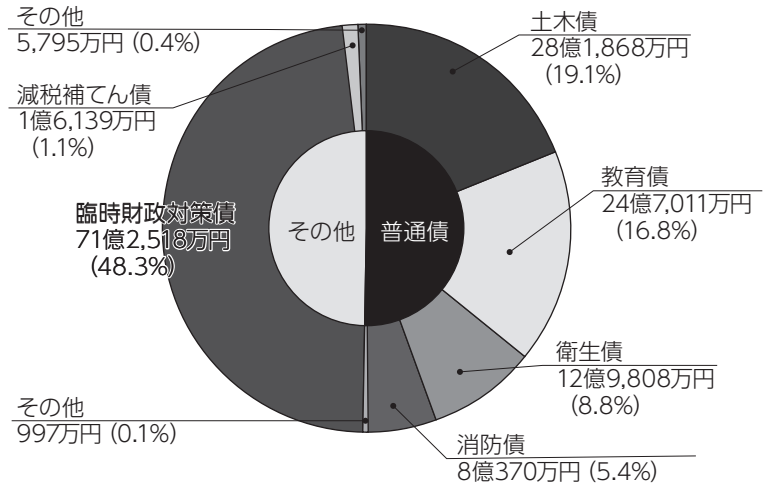


一般会計の市債(長期借入金)の現在高 147億4,506万円

借入先別



費目別



特別会計予算

一般会計と区分して、特定の収入をもって特定の事業を行うための会計

収入

予算額	61億1,784万円
収入済額	48億8,672万円 (収入率 79.9%)

支出

予算額	61億1,784万円
支出済額	55億8,706万円 (執行率 91.3%)

45億9,067万円	国民健康保険事業	45億9,067万円
41億4,815万円		42億7,039万円
10億3,568万円	後期高齢者医療事業	10億3,568万円
5億8,274万円		9億456万円
4億9,149万円	農業集落排水事業	4億9,149万円
1億5,583万円		4億1,211万円

基金

83億2,565万円

財政調整基金 (年度間の財源の不均衡を調整するための基金)	28億928万円
減債基金 (市債の償還を計画的に行うための基金)	3億2,840万円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	17億5,213万円
地域福祉基金	3,293万円
文化振興基金	1,056万円
ふるさと・水と土保全基金	1,591万円
ボランティア基金	865万円
伝統的建造物群保存基金	0円
土地開発基金	7億9,811万円
庁舎建設基金	12億円

国民健康保険事業運営基金	1,065万円
農業集落排水事業債償還基金	1億184万円
市民まちづくり基金	8億8,707万円
閑宿にぎわいづくり基金	3億6,922万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	0円
森林環境整備基金	90万円

市の財産

土地	3,319,172㎡	車両	153台
建物	193,699㎡	有価証券	1,221万円

情報公開条例

亀山市情報公開条例に基づき、公文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

①公文書の公開請求件数 332件

市長部局	総合政策部	37件	上下水道部	64件
	生活文化部	60件	防災安全課	4件
	健康福祉部	8件	消防本部	4件
	産業建設部	124件	消防署	0件
行政委員会等	教育委員会	48件	公平委員会	0件
	監査委員	1件	固定資産評価 審査委員会	0件
	選挙管理委員会	2件	病院事業管理者	2件
	農業委員会	5件	市議会	4件

※請求内容が複数の実施機関または部課にわたるものがあるため、公文書の公開請求件数とそれぞれの内訳の合計は一致しません。

②公文書の公開に関する決定状況 362件

公開	部分公開	非公開	存否応答 拒否	不受理	取り下げ	未決定
150件	92件	113件	6件	0件	1件	0件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、公文書の公開請求件数と決定の合計は一致しません。

③審査請求の状況 諮問件数 3件

容認	一部容認	棄却	取り下げ	諮問中
0件	0件	2件	1件	0件

令和元年度 公文書の 公開等実施状況

問合せ 総務課情報統計グループ(☎84-5032)

個人情報保護条例

亀山市個人情報保護条例に基づき、公文書に記録されている自己情報の開示・訂正などの状況を次のとおり公表します。

①自己情報の開示請求件数 22件

総合政策部	1件	消防本部	1件
生活文化部	1件	消防署	1件
健康福祉部	2件	教育委員会	8件
産業建設部	1件	農業委員会	1件
病院事業管理者	6件		

②自己情報の訂正等請求件数 0件

③自己情報の開示に関する決定の状況 22件

開示	一部開示	非開示	存否応答 拒否	不受理	取り下げ	未決定
9件	11件	1件	0件	0件	1件	0件

④審査請求件数 0件



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー	バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 6月8日(月)～12日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー、 ニュースポーツ、 バレーボール	バドミントン、ニュー スポーツ(ソフトバレー含む)
水			バスケットボール
木			バスケットボール バレーボール
金			卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 6月15日(月)～19日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30(12:00)
午後	13:00～17:30(17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円(200円)
中学生以下	50円(無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



広報ガイド

6月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

10日(水)・24日(水) 10:30～11:00

マミーズおはなしボックス

19日(金) 10:30～11:00

おりがみだいすき

22日(月) 11:00～11:30

関子育て支援センター ☎96-0203

ひまわりママとあそぼう

11日(木) 10:30～11:00

ぼっぼくらぶ

23日(火) 10:30～11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

リトミック(先着20組)

4日(木) 10:30～11:00

※来館しての申込が必要

遊ぼうデー「父の日のプレゼントを作ろう」

10日(水) 10:00～11:00

茶道講座

16日(火) 10:00～11:30

※来館しての申込が必要、託児あり

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

花しょうぶ園をお散歩しよう

5日(金) 10:30～11:30

※西小学校裏の花しょうぶ園駐車場へ当日午前10時30分までに集合してください。

読み聞かせの会

11日(木) 11:30～11:45

七夕飾りを作りましょう

29日(月) 10:30～11:30 ※申込締切6月22日(月)

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

2日(火) 10:00～11:00

講演「絵本を通して親子のふれあい」

3日(水) 10:00～11:00

できるかな、やってみよう(身体活動編)

16日(火) 10:00～11:00

楽しい親子運動あそび

23日(火) 10:00～11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

10日(水) 13:30～14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成30年11月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

25日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成28年12月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

18日(木) あいあい

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	8日(月)	13:00～15:00	市役所1階市民対話室 ☎96-1223
	25日(木)	13:00～15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
よろず人権相談 人権擁護委員による相談	18日(木)	13:00～15:00	あいあい1階相談室2 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(火)	13:00～15:00	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	17日(水)	13:00～15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(水)	13:30～15:50	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(火)	13:00～16:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制(1カ月前から6/16正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	17日(水)	13:30～15:30	市役所西庁舎3階 第8会議室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	12日(金) 26日(金)	13:00～15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
心配ごと相談 (元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	12日(金) 26日(金)	13:00～15:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(6/29正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	30日(火)	10:00～12:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	25日(木)	13:50～17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	1日(月)	9:10～15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月～金曜日	9:00～17:00	あいあい2階 ☎83-2425
青少年相談 ※二トやひきこもりなど青少年の自立支援	月～金曜日	9:00～17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日	9:00～16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 6月

問合せ先 ☎82-1111(市役所代表)

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページ(長寿健康課健康づくりグループのページ)でも案内しています。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日などを除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師	
1 月	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
2 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	井上医師
3 水	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
4 木	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
5 金	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
6 土	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
8 月	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
9 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	井上医師
10 水	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
11 木	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
12 金	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
13 土	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
15 月	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
16 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	井上医師
17 水	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
18 木	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
19 金	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
20 土	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
22 月	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
23 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	井上医師
24 水	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
25 木	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
26 金	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
27 土	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
29 月	医療センター	亀田町	83-0990	当直医師
30 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	井上医師

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- できるかぎり、昼間の診療時間内に受診しましょう。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

急な子どもの病気の 電話相談



<みえ子ども医療ダイヤル>

☎#8000 または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

医療機関の照会



<三重県救急医療情報センター>

☎059-229-1199(終日)

※「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

※県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

●日曜日・祝日などの当番医

【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号	
7 日	高橋内科クリニック	栄町	84-3377
14 日	かつき内科	東町1丁目	84-5858
21 日	亀山医院	本町3丁目	82-0015
28 日	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536